



旭川東警察署交通だより

令和6年5月29日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～チャイルドシートの着用～

6歳未満は チャイルドシート着用!!

道外ではチャイルドシート非着用により、子どもがパワーウインドウに挟まれて亡くなる交通事故や、親が運転する車両のスライドドアから車外に転落する等の事故が発生しています。

ポイント



- ・ 6歳未満の幼児はチャイルドシートの着用が義務づけられています。
- ・ チャイルドシートはシートベルトと同じで大切な命を守る命綱です。
- ・ チャイルドシート非着用は、事故の衝撃からお子さんを守ることが出来ず車外へ放り出されたり、車内での思わぬ事故を引き起こす可能性があります。

悲しい事故を防ぐためにも、体格に合ったチャイルドシートを正しく利用しましょう！

令和5年における
一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) と
警察の合同による着用状況調査結果



令和5年チャイルドシート着用率（道内と全国の比較）

着用・・・北海道（R5）～67.3%（前年比-12.1%）

全国（R5）～76.0%

非着用・・・北海道（R5）～32.7%（前年比12.1%増）

全国（R5）～24.0%

チャイルドシートの着用率は前年より低い結果となっています！